

2016年8月4日

一般社団法人下関観光コンベンション協会との 訪日外国人旅行者の拡大に関する連携について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、一般社団法人下関観光コンベンション協会（以下「下関観光コンベンション協会」）と、下関市への訪日外国人旅行者の積極誘致を目的とする『訪日旅行保険』の推進に関する協定を8月4日に締結しました。

1. 背景・経緯

下関市および下関観光コンベンション協会は外国人旅行者誘致に向けて各種施策を展開しており、このたび、下関市の全面支援のもと、下関観光コンベンション協会が主体となり、損保ジャパン日本興亜が提供する『訪日旅行保険』を積極推進することとなりました。

2. 連携および協力の内容

損保ジャパン日本興亜が下関観光コンベンション協会と連携および協力する主な内容は以下のとおりです。

- （1）訪日外国人旅行者が入国後に加入できる『訪日旅行保険』の加入環境を整備し、安全かつ快適な旅行を支援するインフラを構築します。
- （2）『訪日旅行保険』の加入者が日本滞在中に治療が必要となった場合、3ヶ国語（英語、中国語、韓国語）に対応した24時間稼働のコールセンターで医療機関の手配を行い、また治療行為を受けるにあたり必要な医療通訳等のサービスを提供します。

3. 『訪日旅行保険』の概要

『訪日旅行保険』は、外国人旅行者がご自身のスマートフォン等から簡便にご加入いただけるインターネット加入専用商品です。多言語対応しているほか、全国の医療機関でキャッシュレスで治療を受けていただけるなど、外国人旅行者が安心して治療を受けていただける環境を提供します。

<付帯サービスの概要>

①医療機関手配サービス

②医療通訳サービス

医療の専門知識を有するコールセンタースタッフが、英語・中国語・韓国語での三者間通話に対応します。24時間・365日利用可能です。

③キャッシュレス治療サービス

大都市・観光地を中心とした国内約800の協力医療機関において、キャッシュレス治療を提供します。

4. 今後の展開

損保ジャパン日本興亜は、下関観光コンベンション協会と連携して『訪日旅行保険』の加入促進を図り、外国人旅行客が万一の場合でも安心して治療を受けていただける環境を整備することで、下関市への外国人旅行客の誘致に貢献していきます。

以上